



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 東京都文京区後楽1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年3,000円
(会費は会費に含まれています。)

■国有林材供給調整検討委員会 の検討結果

6月に全国の森林管理局において本年度の第1回国有林材供給調整検討委員会が開催され、木材需給の動向を踏まえた検討結果が公表された。

○北海道森林管理局 6月23日

〈検討結果〉

今後の木材需給状況については、先行き不透明感が続いているものの、「現時点で国有林材の供給調整は必要ない」と判断する。

なお、引き続き今後の動向等についてしっかりと注視していただき、地域の实情に即して柔軟に対応策が打てるよう対応する。

○関東森林管理局 6月26日

〈検討結果〉

原木の出材量は例年どおりである。製材所の原木不足はある程度解消されており、原木価格は下落傾向である。

国産材製品については、輸入材の入荷減等の影響もあり、間柱などの羽柄材が若干の値上げ傾向にあるが、構造材の価格は上がらない状況となっている。

今後については、虫害懸念もあり、例年どおり出材量の減少、価格の下落が見

込まれるが、建築基準法改正の影響の不透明感もあり、情勢を注視する必要がある。

以上のことから、現時点では国有林材の供給調整は不要と判断される。国有林材においては、各地域の状況を踏まえた的確な供給に取り組むとともに、供給調整が必要となった場合に備え、地域の实情に即して機動的に対応策が打てるよう引き続き検討をお願いする。

○近畿中国森林管理局 6月13日

〈検討結果〉

国産丸太の出材量は近畿地方ではやや回復し、中国地方では梅雨前でも順調であるが、梅雨期の材質低下が懸念される。原木市場ではバイオマス向け丸太の調達がひっ迫し、合板向け丸太との競合も出ている。

新規住宅着工戸数は建築物省エネ法及び建築基準法の改正に伴う駆け込み需要もあり、3月は前月比34%増となったが、先行きについては当面、2月以前の水準で横這いで推移していくと見込まれる。製材については、輸入材の代替需要により国産小割材などの注文が多く、小幅ながらも値上げが進んでいるが、旺盛な需要があるわけではない。プレカット工場の稼働率は近畿地方で

8割と横ばいで、中国地方で緩やかな下降線をたどっている。

合板については国産材針葉樹合板メーカーが20%の減産を続けているが需給均衡はとれている。実需は横這いか弱含みの傾向にある。

木材チップについては、燃料用と製紙用が競合しており、梅雨シーズンに入り出材量が減少するため、不足感が強まるとみられる。

輸入製材品については、荷動きはよくない。羽柄材の保有在庫は少なく、構造材の入荷量も全般的に少なくなっている。

以上のことから、燃料用チップを中心としたB・C材の需要は旺盛であるものの製材加工関係の荷動きが低調であることから、直ちに国有林材による供給調整を行う局面にあるとは判断しない。

○四国森林管理局 6月9日

〈検討結果〉

住宅着工戸数は、建設基準法改正前の駆け込み需要で3月は大きく増加し、4月の木造住宅では対前年度比175.7%となった。4月はその反動により対前年度比67.3%と大きく減少し、今後の動向は不透明であるが、建築資材の高騰等の影響により、動きは停滞することが予想される。

このような中、木材の需給状況については、国産材製品は、輸入材からの代替需要等により、一定の引き合いは見られる状況。原木の不足感は一服し、現状価格は総じて保合で推移しているが、今後虫害等の影響が出てくる時期となることから、価格の下落や出材量減少が懸念さ

れる。

以上の状況を踏まえ、現時点では国有林材の供給調整は行わず、森林整備を通じた安定的な原木供給に努めることとする。

○九州森林管理局 6月18日

〈検討結果〉

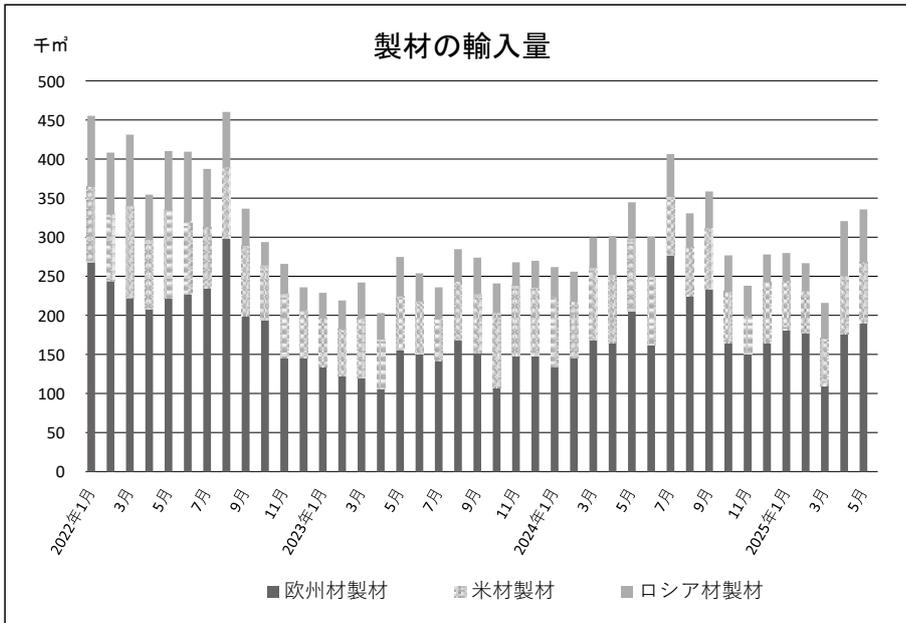
現時点での供給調整の必要は無いが、梅雨期を含め、今後における国有林材の出材状況や製材工場等の原木仕入れ状況、輸向け原木の動向等を注視しつつ、計画的な供給に努めるべきである。

○各森林管理局の国有林材供給調整検討委員会における意見の概要及び木材製品の生産や市況の動向等についての検討資料は、次の林野庁ウェブサイトに掲載
https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/mokuhan/kentouinikai.html

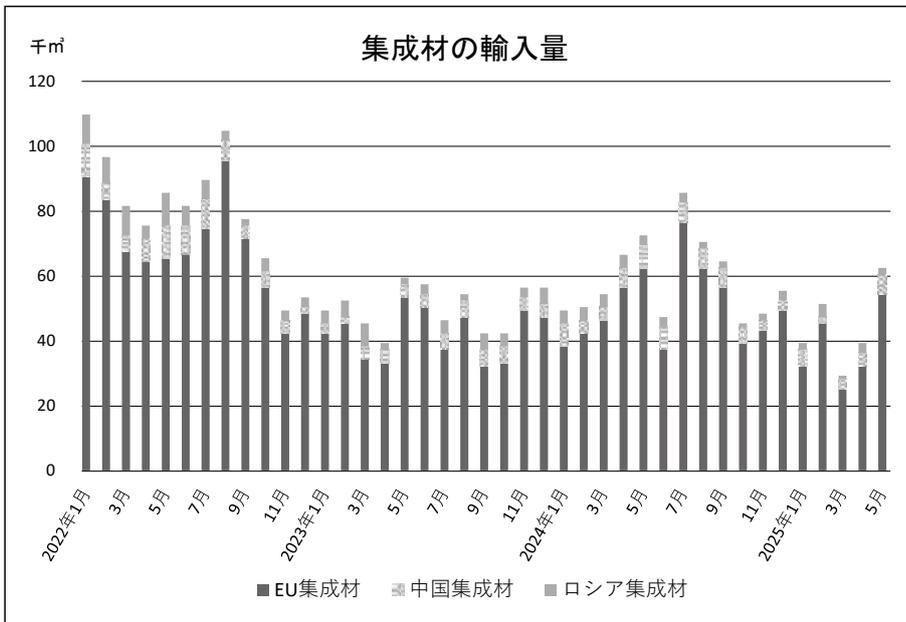
■製材・集成材の輸入量

欧州・北米・ロシアからの製材の輸入量は、昨年の夏以降減少傾向が続いていたが、今年の5月にはロシア材の増加により増加に転じた。5月の総輸入量を地域別にみると、欧州材が191千m³(前年同月比7%減)、北米材が78千m³(同2%増)、ロシア材が68千m³(同46%増)であった。本年1月から5月までの累計輸入量を地域別にみると、欧州からの製材輸入量が840千m³(前年同期比2%増)、北米からの輸入量が329千m³(同24%減)、ロシアからが258千m³(同20%増)であった。

集成材の5月輸入量は、EUからが54千m³(前年同期比12%減)、中国からが



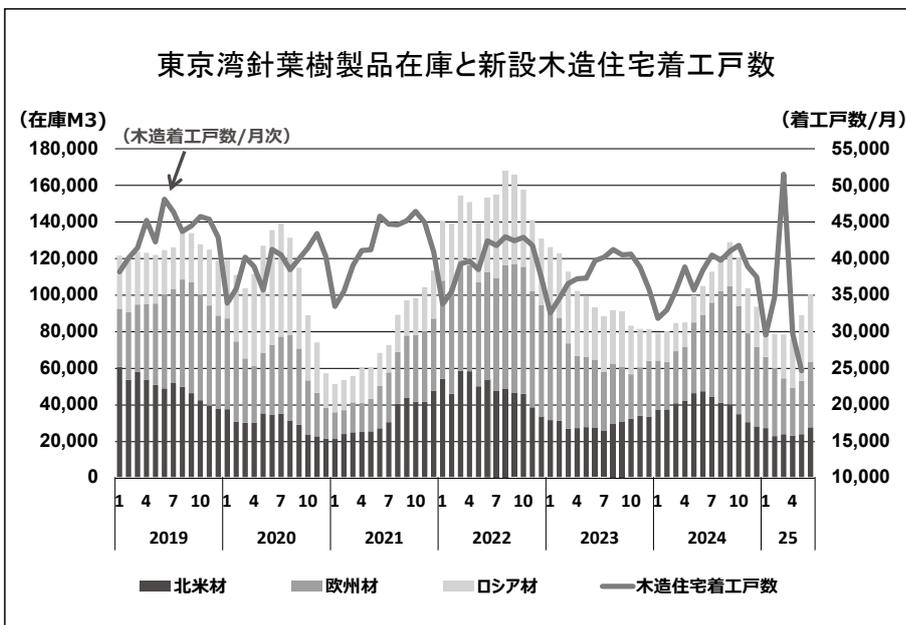
6千m³(同22%減)、ロシアからが2千m³(同14%減)であった。1月から5月の累計輸入量では、EUからが188千m³(前年同期比23%減)、中国からが20千m³(同28%減)、ロシアからが13千m³(同32%減)であった。
 (出展：財務省貿易統計、林野庁・木材輸入実績)



東京湾針葉樹製品在庫量

ロシア材が増加
 日本木材輸入協会(東京江東区)のとりまとめによると、東京湾の輸入針葉樹製品(製材と集成材)の6月末の在庫量は、10万m³に達した。今年に入り増加傾向が続いているが、昨年の在庫量と比べると北米材が27,000m³、前年同期比58%、欧州材が35,932m³、前年

同期比86%と引き続き低位にある。ロシア材は、滞留していたコンテナの入荷が改善したこと等から、36,883m³、前年比231%に増加した。
 木造住宅の5月の新設着工戸数は約2万4千6百戸(対前年同月比69%)と先月に続いて減少した。3月に改正建築基準法の施行に伴う駆け込み需要がみられたが、その反動による減少と考えられる。

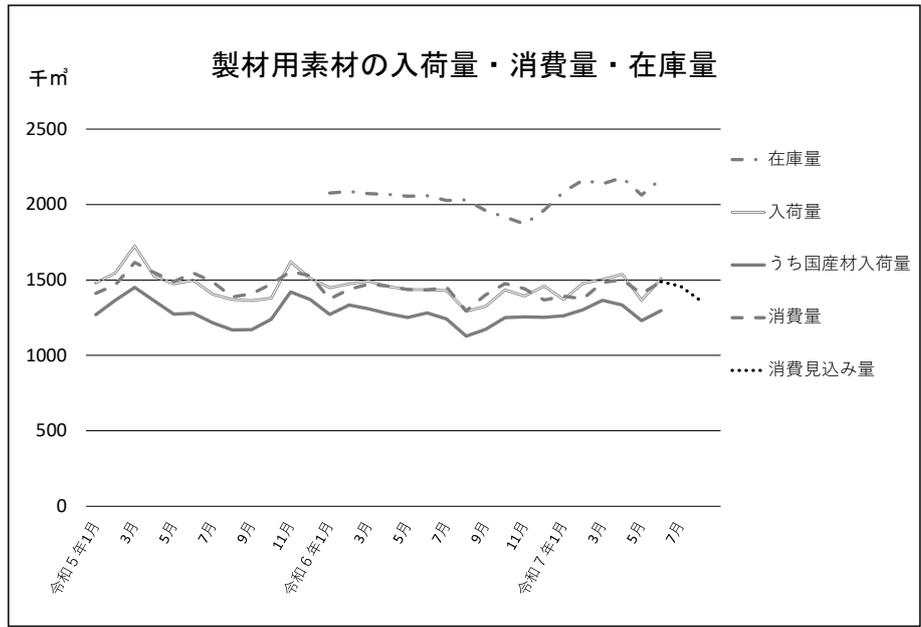


製材用素材及び製材の生産量・在庫量等

農林水産省の木材統計調査によると、令和7年6月の製材用素材の入荷量は129万6千m³となり、前年同月に比べ7.3%増加した。このうち国産材は103万9千m³となり、前年同月に比べ1.8%増加した。6月の製材用素材の消費量は、127万2千m³となり、前年

同月に比べて5・5%増加した。7月の消費見込量は123万6千 m^3 、8月の消費見込量は112万3千 m^3 としている。製材用素材の6月末在庫量は209万9千 m^3 となり、前年同月に比べ6・9%増加した。

製材品の6月の出荷量は67万6千 m^3 となり、前年同月に比べ11・0%増加した。製材品の6月末在庫量は121万8千 m^3 となり、前年同月に比べ1・5%



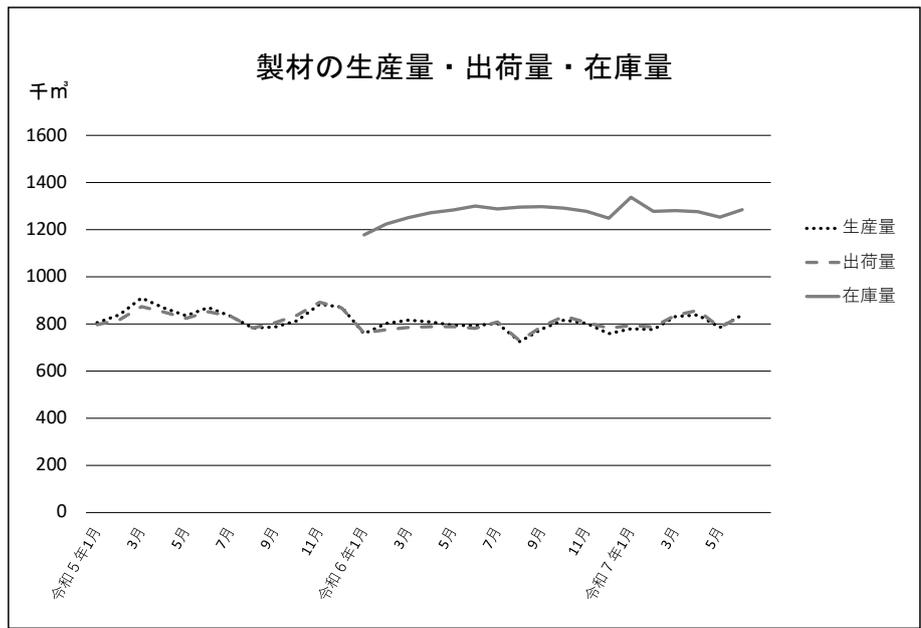
減少した。

■外国資本による森林買収調査結果

農林水産省は、令和5年における外国資本による森林買収の事例について都道府県を通じて行った調査結果を7月19日に公表した。

1. 調査方法

令和5年1月から12月までの期間にお



ける外国資本による森林取得について、森林法に基づく届出情報などの行政が保有する情報を参考に、都道府県を通じて調査を行った。

2. 居住地が海外にある外国法人又は外国人と思われる者による森林買収の事例

件数は合計33件、面積は134ha。内訳は、北海道が26件117haと大半を占める。北海道の森林取得者の所在地は、

英領バージン諸島、オーストラリア、シンガポール、タイ、アメリカ合衆国、ノルウェー、台湾等。利用目的は、未定、不明、資産保有等。栃木県、新潟県、富山県、長野県、京都府、和歌山県でも、別荘購入等を目的とした森林取得があった。この調査は平成18年から行われており、令和5年までの累計は、358件、2,868haに上る。

3. その他の事例

2の事例のほか、国内の外資系企業と思われる者による森林取得の事例として都道府県から報告があった事例は、令和5年は、23件、356haであった。この事例の平成18年から令和5年の累計は、334件、7,211haに上る。

近年、円安の影響等もあり外国資本による森林取得が一段と増加傾向にある。

■物流効率化法のポイント

令和7年4月から物流効率化法が一部施行され、物流効率化に向けた新たな規制が導入されました。

Point 1 全ての荷主に対し、努力義務が導入されました—令和7年4月から

荷主は、物流効率化のため、次の①～③の措置を講じる努力義務があります。

① 積載効率の向上
(取組の例)

- ・ 適切なリードタイムの確保
- ・ 生産に応じた運送業者の手配
- ・ 複数搬送先の貨物の合積み

② 荷待ち時間の短縮
(取組の例)

- ・ 複数車両の配車時間の調整

英領バージン諸島、オーストラリア、シンガポール、タイ、アメリカ合衆国、ノルウェー、台湾等。利用目的は、未定、不明、資産保有等。栃木県、新潟県、富山県、長野県、京都府、和歌山県でも、別荘購入等を目的とした森林取得があった。この調査は平成18年から行われており、令和5年までの累計は、358件、2,868haに上る。

3. その他の事例

2の事例のほか、国内の外資系企業と思われる者による森林取得の事例として都道府県から報告があった事例は、令和5年は、23件、356haであった。この事例の平成18年から令和5年の累計は、334件、7,211haに上る。

近年、円安の影響等もあり外国資本による森林取得が一段と増加傾向にある。

■物流効率化法のポイント

令和7年4月から物流効率化法が一部施行され、物流効率化に向けた新たな規制が導入されました。

Point 1 全ての荷主に対し、努力義務が導入されました—令和7年4月から

荷主は、物流効率化のため、次の①～③の措置を講じる努力義務があります。

① 積載効率の向上
(取組の例)

- ・ 適切なリードタイムの確保
- ・ 生産に応じた運送業者の手配
- ・ 複数搬送先の貨物の合積み

② 荷待ち時間の短縮
(取組の例)

- ・ 複数車両の配車時間の調整

- ・十分な荷役スペースの確保
- ③荷役等時間の短縮

(取組の例)

- ・荷役作業員の適切な配置
- ・安全で効率的な積み卸しが可能となる木材の置き方の工夫
- ※荷主のうち、第二種荷主（以下参照）であって、荷物の受け取り等の日時や時間帯を運転者に指示できない場合は、①②③の努力義務のうち、②の措置のみが対象となります。

荷主の区分

荷主は、運送事業者との運送契約の有無により、第一種荷主、第二種荷主に区分されます。

第一種荷主…運送事業者と契約している事業者

第二種荷主…運送事業者との契約はなく、受け取りや引渡しのみ行う事業者

Point2 一定規模以上の荷主に対し、義務が課せられます—令和8年4月以降

一定規模以上の荷主（特定荷主）は、次の①②③の義務があります。

- ①中長期計画の作成
- ②努力義務の遵守や荷待ち時間等の状況についての定期報告
- ③責任者（物流統括管理者）の選任

特定荷主の指定

荷主は、前年度の取扱貨物の合計重量（第二種荷主は、運転者に受け取りの時間帯等を指示できない貨物の重量を除く）が基準重量以上である場合、国への届出が必要となります。

国は、届出のあった者を、「特定荷主」に指定します。

○特定荷主の指定基準「合同会議取りまとめ（令和6年11月公表）」に基づき、今後定められる予定。

特定荷主の指定基準は取扱貨物の重量（※1）が9万トン（※2）以上

※1 荷主事業者ごと（会社単位）で算定します。また、第一種荷主、第二種荷主それぞれの立場を別々に算定します。（第一種荷主分と第二種荷主分を合算はしません。）

※2 重量の算定に当たっては、例えば、容積（材積）管理している場合、1㎡あたり280kgとして換算するなど、合理的な算定方法を用いることができると想定です。

留意事項

・運送事業者との契約について、自社契約、他社契約の両方がある場合、第一種荷主、第二種荷主の両方に該当します。

・取扱貨物の重量は、木材の受け取り、引き渡しで区別せず、自社契約分、他社契約分のそれぞれで、受け取り分と引き渡し分の貨物重量を合算します。（例えば、年間受け取り貨物重量5万t、年間引き渡し貨物重量5万t、いずれも他社契約の運送事業者とやり取りしている場合、第二種荷主としての取扱貨物重量10万tとなり、特定第二種荷主に該当します。）

ナラ枯れ被害対策を契機とした広葉樹材活用の取組

—令和6年度林業白書

—特集の事例より

香川県は、広葉樹材が約5万haと民有

林の約6割を占め、その多くはクスギヤコナラ等からなる里山二次林である。令和元（2019）年度からナラ枯れ被害が発生し、拡大が懸念されていることから、令和2（2020）年度に「香川県ナラ枯れ防除対策方針」を策定し、高齢級の広葉樹林を対象に、ナラ枯れ被害予防のための伐採を実施するとともに、広葉樹材の有効活用に向けた取組を進めている。

取組初年度には、広葉樹材需要の掘り起こしに向け、サンプル材を製作して木工関連事業者等に配布し、数社から引き合いがあったが、品質面での要望が厳しく、納期や価格面でも折り合いがつかなかった。これを踏まえ、翌年度には、広葉樹材の搬出には労力と時間を要することや、広葉樹の材としての特性等について関係者間で共有するとともに、伐採予定の広葉樹林の樹種、立木本数、材積等の情報を記載した「立木リスト」を作成し、伐採前に川下の事業者へ提供する取組を行った。また、県内の川上から川下までの事業者を対象に講演会や意見交換等を行い、交流を深めたことで「県産広葉樹関係人口」も増加している。

この結果、県内各地で広葉樹材が用材としての価格で流通し始め、約50㎡が家具材として製材され、商品として流通するとともに、関係者間の独自の交流が生まれ、民間レベルでの県産広葉樹活用にに向けた動きが広がっている。

今後は、「県産広葉樹関係人口」を広げるとともに、その交流を拡大することが重要であり、広葉樹材の生産者である川上の事業者、利用者である川中、建築

や木工等の川下の事業者、さらには県民を始めとする消費者等が情報を共有・交換できる「場」の創出に向けて取り組んでいくこととしている。

東京木材市場の記念市で国土緑化の歴史を講演

東京木材市場（株）（氏橋武史社長）は7月3日、都買連50周年記念市を開催した。当日は国土緑化推進機構政策企画部の藤田侑希主任による「国土緑化の流れ—戦後の緑化運動から現代の森づくり」と題した特別講演が行われた。講演では昭和100年・戦後80年を迎え、「昭和の偉業・国土緑化」顧みるとして国土緑化取組みの歴史を振り返り、企業の森づくり支援の現状、木造建築物のビル化の進捗などの詳しい説明があった。そして回復しつつある国産材供給量と木材自給率をさらにすすめていくことが提案された。



講演の様子



暑中お見舞い申し上げます



住む人の心にしみる木の香り 井 桜井木材協同組合

〒633-0062 奈良県桜井市粟殿350番地
TEL 0744-42-3535 FAX 0744-43-2552

ホームページアドレス
<http://www.sakurai-mokkyo.or.jp/>



市 株式会社仙台木材市場

取締役会長 守屋 長光
代表取締役社長 及川 勝一郎

本社・市場

〒983-0036

仙台市宮城野区苦竹二丁目7番30号

TEL 022-232-1101

FAX 022-232-1107

<https://www.s-itiba.com>

市日 第2・第4水曜日

開市 午後1時30分

ウッドメッセ奈良
原木市売部



〒633-0048

奈良県桜井市生田713-1
TEL 0744-46-9539
FAX 0744-46-9571

桜井木材市場株式会社

〒633-0048

奈良県桜井市生田713-1
TEL 0744-42-3235
FAX 0744-45-5971

木材振興センター
「あるぼ〜る」



多目的にご利用いただける
イベントホール
レンタルスペース

〒633-0062

奈良県桜井市粟殿355
TEL 0744-45-3955
FAX 0744-45-4741

東京木材市場協会

会長 飯島 義雄

新東京木材商業協同組合

理事長 近藤 藤嗣

〒171-0044

豊島区千早一丁目二〇一三
電話 〇三―三九五九―七八一一
FAX 〇三―三九五八―三五九二

東京新宿木材市場株式会社

代表取締役社長 中村 司

〒156-0057

世田谷区上北沢五丁目三七―一八
電話 〇三―三三〇四―五三一―
FAX 〇三―三三〇四―四三―一五

東京中央木材市場株式会社

代表取締役社長 飯島 義雄

〒286-0224

富里市新橋六六五―一
電話 〇四七六―三七―五一―
FAX 〇四七六―三七―六五―〇〇

丸宇木材市売株式会社

代表取締役社長 青木 豊実

〒136-0071

江東区亀戸六―五七―一九
丸宇本社ビル
電話 〇三一六九―〇四―八一―
FAX 〇三一五六―二八―三七―二二

株式会社東京第一木材市場

代表取締役社長 梶本 弥彦

〒300-0873

茨城県土浦市荒川沖一―二―三
電話 〇二九一―八四―二九―八八一
FAX 〇二九一―八四―二九―八六二

東京木材市場株式会社

代表取締役社長 氏橋 武史

〒136-0082

江東区新木場二―一―一八
電話 〇三―三五二―一七―一一
FAX 〇三―三五二―一七―一一

株式会社東京木材相互市場

代表取締役社長 西村 信洋

〒179-0081

練馬区北町六―三二―一三六
電話 〇三―三九三―四一―四二―八
FAX 〇三―三九三―四一―四二―六

東京木材市場協会
事務局

〒112-0004

東京都文京区後楽一―七―一二
一般社団法人全日本木材市場連盟内
電話 〇三―三八一―八一―二九―〇六
FAX 〇三―三八一―八一―二九―〇七

株式会社東海木材相互市場

代表取締役会長 **鈴木 和雄**
代表取締役社長 **上地 浩之**

本 社
〒456-0033 名古屋市熱田区花表町21-1
電 話 052-881-1551
F A X 052-881-3082
E-mail info@kirakuninet.com
http://www.kirakuninet.com

西部市場 市日 毎週火曜日
〒490-1444 愛知県海部郡飛島村木場1-17
TEL 0567-55-0155 FAX 0567-55-2538

大口市場 市日 毎週金曜日
〒480-0121 愛知県丹羽郡大口町河北2-2
TEL 0587-95-1101 FAX 0587-95-1105

サテライト美並
〒501-4101 岐阜県郡上市美並町上田字小倉塚2516番1
TEL 0575-79-5055 FAX 0575-79-5060

サテライト名倉
〒441-2432 愛知県北設楽郡設楽町東納庫ムカイ山16番
TEL 0536-63-3456 FAX 0536-63-3535

飛騨匠工場
〒506-0035 岐阜県高山市新宮町112番地B
TEL 0577-36-5439 FAX 0577-36-5939

東京中央木材市場株式会社

代表取締役社長 **飯島 義雄**

【酒々井インター富里市場 [本社]】
千葉県富里市新橋665-1
TEL. 0476-37-5151 FAX. 0476-37-6500

【千葉木材センター】
千葉県四街道市吉岡496
TEL. 043-432-1721 FAX. 043-432-0014

【千葉第2 木材センター】
千葉県成田市吉岡字来光台968
TEL. 0476-73-2121 FAX. 0476-73-5740

【東葛西中継センター】
東京都江戸川区東葛西1-7-12
TEL. 03-5878-0355 FAX. 03-5878-0356



本 社
〒849-4252 佐賀県伊万里市山代町楠久津145番地30
TEL 0955-20-2183 (代表) FAX 0955-28-2855

福岡営業所
〒824-0604 福岡県田川郡添田町野田1927
TEL 0947-82-5010 FAX 0947-82-5011

大分営業所
〒879-5413 大分県由布市庄内町大龍1208-1
TEL 097-586-2210 FAX 097-586-2230

南九州営業所
〒899-8606 鹿児島県曾於市末吉町深川8866番地
TEL 0986-28-0228 FAX 0986-79-1777

南九州営業所 第二土場
〒899-8606 鹿児島県曾於市末吉町深川8515番地2
TEL 0986-36-4880 FAX 0986-57-7607

糸島事業所 木の駅「伊都山燦」
〒819-1563 福岡県糸島市高来寺342番1
TEL 092-331-5020 FAX 092-331-5021

ホームページ <https://www.imarimokuzai.co.jp>
メールアドレス imamoku@imarimokuzai.co.jp

茨城県木材市場協会

〒310-0826 水戸市渋井町50番地
株式会社 茨城木材相互市場 内
TEL 029-221-3111
FAX 029-221-3393

市日 毎月13日

株式会社茨城木材相互市場

代表取締役会長 **打越 芳男**
代表取締役社長 **大谷 知行**

〒310-0826 水戸市渋井町五〇
電話 〇二九-二二二-三二二一代

市日 毎月18日

株式会社ミトモク

代表取締役社長 **高井 陽介**

〒310-0851 水戸市千波町一八八四
電話 〇二九-二四一-一三二一代

市日 毎週木曜日

株式会社東京木材相互市場

代表取締役社長 **西村 信洋**
市場長 **沼尾 佑介**

〒300-2635 つくば市東光台五-三
電話 〇二九-八四七-四二八一代

株式会社東京第一木材市場

土 浦 市 場

代表取締役社長 **梶本 弥彦**

〒300-0873 土浦市荒川沖町南区一-一三
電話 〇二九-八四二-九八八一代

市日 毎週金曜日

丸字木材市売株式会社

代表取締役社長 **青木 豊実**
市場長 **浅野 隆祥**

〒304-0005 下妻市大字半谷一-〇〇-一三
電話 〇二九-六三〇-七〇〇一代

関東木材センター協会

会長 桃 溪 崇
副会長 伊 藤 元 二
会計 中 村 司
監事 栗 林 一 郎

事務局 〒230-8571
横浜市鶴見区鶴見中央4-33-1
ナイスビル5階
ナイス株式会社
資材事業本部営業企画部 内
TEL 045-503-0176
FAX 045-505-6005

愛知県木材市場連盟

会長 鈴木 善一朗

(株)東海木材相互市場 西 垣 林 業 (株)
三河材流通加工事業協 (株)東海木材市場
本 州 市 売 (株)

事務局 〒456-0033
名古屋市熱田区花表町21-1
(株)東海木材相互市場
TEL 052-881-1551
FAX 052-881-3082

全日本木材市場連盟北陸支部

支部長 齋 藤 豊 美

【加盟木材市場】

株式会社富山合同木材市場 (076-452-1155)
株式会社高岡木材市場 (0766-52-2131)
富山県森林組合連合会 (076-434-1750)
福井県嶺北木材林産協同組合 (0776-53-0221)
福井県木材市売協同組合 (0776-41-3730)
福井県森林組合連合会 (0776-50-0345)
若狭木材流通センター協同組合 (0770-45-3500)
株式会社名田庄ウッドイヤーセンター (0770-67-3386)

徳島県木材市場連盟

会長 玉 置 雅 敏

〒770-8001
徳島市津田海岸町4番31号
丸幸産業株式会社 内
丸 幸 産 業 (株) TEL 088-663-2303
FAX 088-663-2304
(株)徳島中央木材市場 TEL 088-662-5210
FAX 088-662-2337

三重県木材市売連盟

会長 久 保 覚

【加盟木材市場】

鈴 鹿 木 材 (株) (有)丸天木材市場
西 垣 林 業 (株) 熊野原木市場(協)
三重事業所マルタピア 伊山市売木材(株)
美杉木材市場 松阪地区木材(協)
中川林業(株) 尾鷲木材市場(協)
事務局 〒505-0088
松坂市木の郷町21番地 松坂木材(株)内
TEL 0598-20-2323 FAX 0598-20-1082

木曾官材市売協同組合

理事長 勝 野 智 明

定例市日
原木 荻原事務所 月1回
坂下事務所 月2回
製品 国有林土場活用委託販売 月1回
〒399-5604
長野県木曾郡上松町正島町2-45
電 話 0264-52-2480 (代表)
http://www.kisokan.com

愛媛県木材市場連盟

会長 二 宮 政 文

〒798-1124 宇和島市三間町増田389
大木坑木有限会社宇和島出張所内
大木坑木(有)宇和島出張所 (0895) 58-3033
(株)宇和原木市場 (0894) 62-2851
(株)久万木材市場 (0892) 21-1175
(株)日吉原木市場 (0895) 44-2822

香川県木材市場連盟

会長 樋 口 哲 也

〒760-0055
高松市観光通2-10-15
(株)太洋木材市場内
(株)太洋木材市場 TEL(087)833-2311
FAX(087)831-3040
ナイス(株)香川営業所 TEL(0875)25-3099
FAX(0875)24-1336

秋田中央木材市場株式会社

代表取締役社長 工 藤 茂 丸

〒010-0941
秋田市川尻町字大川反232-7
TEL 018-863-2121
FAX 018-863-2120

千葉県木材市場協同組合

理事長 大 竹 寛 司

定例市日 毎週木曜日
〒283-0823 千葉県東金市山田800
TEL 0475-55-6161
FAX 0475-55-6171
http://www.mokuichi.or.jp/

青森県森林整備事業協同組合

青森原木市場

理事長 成 田 剛

〒030-0955
青森市大字駒込字桐ノ沢129-1
TEL 017-743-5411
FAX 017-743-5410

市日 毎週水曜日
松阪木材株式会社

代表取締役会長
田 中 善 彦
代表取締役社長
久 保 覚

〒515-0088
三重県松阪市木の郷町21
TEL 0598-20-2323
FAX 0598-20-1082

全日本木材市場連盟
中国 支 部

支部長 岡 本 剛

〔加盟木材市場〕

石谷林業(株)智頭支店 0858-75-0635
(株)米子木材市場 0859-27-0721
(株)出雲木材市場 0853-21-1855
(株)益田原木市場 0856-22-0697
(株)福山中央木材市場 0849-63-1001
(株)勝山木材市場 0867-44-2600
(株)津山木材市売(株) 0868-22-6246
(株)津山総合木材市場 0868-28-7777
(株)岡山木材相互市場 086-296-0306
(株)岡山木材市場 086-272-2178
真庭木材市売(株) 0867-42-0602
岡山県森林組合連合会 086-236-6530

事務局 (株)岡山木材相互市場内
〒701-0221 岡山県岡山市南区藤田560
TEL 086-296-0306
FAX 086-296-0405

岐阜県銘木協同組合

11月13、14日には、
銘木業界最大の祭典
第67回全国銘木展示大会を
開催いたします!!

理事長 吉 田 芳 治

岐阜市茶屋新田3丁目90番地
tel 058-279-0788 fax 058-279-2156
URL <https://www.gifu-meiboku.com>
E-mail meiboku@ccom.or.jp

毎市のご協力・感謝申し上げます

株式 九州木材市場
会 社

取締役会長 田 中 正 史
取締役社長 田 中 昇 吾
取締役副社長 田 中 史 郎
定例市日 8日 23日

〒877-1231
大分県日田市大字三和2726-10
TEL 0973-24-3625
FAX 0973-24-3626

(協)高知県木材市場連盟

高知県林材株式会社

〒781-0112
高知市仁井田4348
TEL 088-847-0111
FAX 088-847-0116

協同組合高知県木材市場連盟

〒780-8012
高知市天神町5番27号
TEL 088-821-6071
FAX 088-821-6072

九州木材市場連合会

会 長 多 田 啓

(株)アサモク
副会長 安 部 省 祐
大分県木材協同組合連合会
副会長 今 坂 幸 一
熊本木材(株)

事務局 福岡市木材協同組合 内
〒810-0071 福岡市中央区
那の津3-16-6
TEL 092-771-5791
FAX 092-771-3044

全市連福祉共済制度のご案内

【制度の特徴】

- 1. お手軽な掛け金で大きな保証
- 2. 業務上・外を問わず24時間保障
- 3. 医師の診査はなく告知書扱いで加入可能
- 4. 1年毎に収支計算を行い、剰余金は配当金として還元

【一口当たりの保障内容】

病気による場合		不慮の事故による場合		
死亡保険金	高度障害 保険金	死亡保険金、高度 傷害保険金等	障害給付金	入院給付金
	一般コース (15~65歳) 200万円	400万円	140万円 ~20万円	1日につき 3,000円
悠々コース (66~70歳) 100万円	200万円	70万円 ~10万円	1日につき 5,000円	

【月当たり掛け金】

一般コース (15歳~65歳)の掛け金は、男女とも1,300円
悠々コース (66歳~70歳)の掛け金は、男1,500円、女900円

東京木材市場株式会社

取 締 役 会 長 市 川 英 治
代 表 取 締 役 社 長 氏 橋 武 史

本 社 ・ 市 場
〒136-0082 東京都江東区新木場2-1-8
T E L 03-3521-7111 (代表)
F A X 03-3521-7115

市 日 毎週木曜日
T E L 03-3521-7121 (市売)
<https://www.tomoku-ichiba.co.jp>

越谷センター
〒343-0844 埼玉県越谷市大間野町1-130
T E L 048-989-0171
F A X 048-989-0174

 西垣林業株式会社

代表取締役社長 西垣雅史
代表取締役副社長 西垣貴文

- 桜井市場 奈良県桜井市大字戒重137
- 名古屋市場 名古屋市瑞穂区桃園町3-19
- 三重事業所

マルタピア 三重県伊賀市北山1560
美杉木材市場 三重県津市美杉町八知5412

